

平成 20 年度 事業計画

事業概要

財団創立 30 周年を迎えました弊財団は、「無機材料の研究助成」に特化した公益法人として関係学協会の評価をいただいております。また、応募者数の増加傾向から明らかな通り、研究者の当財団への期待は高く、その社会的使命は一層重くなっていると考えます。

一方、財産の運用に関しましては、平成 20 年度も低金利水準が続くと予想され、財政面では厳しい環境が続くと思われます。財団としまして、経費の削減努力と積極的な寄付募集活動を継続して行い、助成事業の維持拡大に努めます。

また、平成 20 年 12 月にスタートします新公益法人制度下での「公益財団法人」に、確実に認定されるよう、より確実なガバナンスを徹底します。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 研究助成事業について、第 30 回研究助成金の交付、および第 31 回研究助成の募集
2. 国際学会等への助成
3. 海外渡航研究者への助成
4. 研究成果普及への助成、学術講演会の開催および成果報告書の出版
5. 財団運営体制の整備

事業内容

1. 研究助成事業

(1) 平成 20 年度(第 30 回)研究助成事業

前年度に募集選考した候補者に対し、助成金を交付する。

助成規模は総計 69,000 千円と前年度に比べ 1,500 千円増額し、国内の助成件数を 1 件増やす。即ち国内 63,000 千円(46 件)、海外 6,000 千円(数件)とする。

国内の研究助成金贈呈式を平成 20 年 4 月 21 日(月)に開催する。

(2) 平成 21 年度(第 31 回)研究助成事業

平成 21 年度研究助成応募要領を作成し、候補者を募集する。

助成規模は平成 20 年度と同程度とする。

2. 国際学会への助成事業

平成 20 年度の国際学術交流に対し助成対象を調査選考し、助成金を交付する。

平成 20 年度の規模は 1,500 千円程度とする。

3. 渡航研究者の助成事業

助成希望者に対し選考を行い助成する。

助成規模は 500 千円程度とする。

4. 成果普及事業

(1)「成果普及のための助成金」の助成規模は 1,000 千円程度とする。

(2)平成 17 年度助成の成果報告書を出版する。(8 月予定)

平成 18 年度助成の成果報告書の編集を行う。

(3)平成 17 年度助成の成果報告会として、平成 21 年 1 月に無機材料に関する学術講演会を企画実施する。

5. 財団運営体制の整備

(1)一層の事業充実のため寄付金の募集を行う。

(2)財団の事業に関する、大学、各種研究機関、寄付者および広く一般に対する広報活動を充実させる。前年度に引き続き、特に産業界に対する助成研究の成果についての広報活動に注力する。

(3)新公益法人制度に基づく公益認定申請の準備を進める。

以上